

## 授業案②⑤ 情報発信の注意点

### 1 対象

小学校高学年～中学生

### 2 獲得目標

小学校高学年～中学生という年齢は、家族共用のタブレットをすでに使用していたり、個人のスマートフォン等を持ち始める年齢である一方、情報リテラシーについて十分な知識や理解が身に付いていないことが懸念されることから、インターネット上での情報発信等につつまわる基本的な問題について、具体的な事例をもとに理解を深める。

### 3 指導要領との関係・本授業案の意義

#### (1) 小学校について

小学校学習指導要領第5章「総合的な学習の時間」第3「指導計画の作成と内容の取扱い」1(3)において、情報活用能力を「全ての学習の基盤となる資質・能力」として重視することとされており、コンピューター等を活用して情報を収集・整理・発信したり、その際に情報が日常社会に与える影響を考えたりする学習活動を実施することが求められているといえよう。このうちの情報発信については、「受け手の状況を踏まえた情報発信を行おうとする、情報発信者としての意識の高まり」が期待されている（小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編53頁）。そして、「情報モラル」に関しては、掲示板で他者を誹謗中傷するような書き込みがなせられないのかなど、具体的に身近な素材を取り上げて検討させることが考えられる、と記載されている（同63頁）。

#### (2) 中学校について

中学校学習指導要領第1章「総則」においても、情報活用能力は、教科横断的な学習の基盤となる資質・能力であるとされており、この中には情報モラルも含まれている（中学校学習指導要領総則編49頁、51～52頁）。そして、情報モラルとは、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどである。」とされている。このような能力を身に付けるため、「例えば、インターネット上に発信された情報は基本的には広く公開される可能性がある、どこかに記録が残る完全に消し去ることはできないといった、情報や情報技術の特性についての理解に基づく情報モラルを身に付けさせ、将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応でき

るようにすることが重要である。」と述べられている（同85頁）。

### (3) 本授業案の意義

以上のとおり、学習指導要領においては、小学校・中学校の双方において、情報活用能力が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられていることがわかる。そして、本授業案において取り扱う情報リテラシーは、情報活用能力のうち「情報モラル」に該当する分野であり、学習指導要領において求められている学習活動にも合致するものである。

## 4 弁護士がこの授業を行う意義

弁護士は、情報の法的保護・法的規制と関連して個人情報保護法やプロバイダ責任制限法等の法律を業務において取り扱うことがあるほか、名誉毀損や誹謗中傷、プライバシー等をめぐる法的紛争を、民事事件・刑事事件の両面から取り扱う場合がある。弁護士は、情報リテラシーやこれにまつわる人権問題について、このような法律の専門家としての知識や理解、業務上の経験を踏まえた学びを提供することが可能であり、他方で、学校教員や他の関係機関による授業ではこのような法的背景まで踏まえた授業を展開することに困難が伴うと考えられる。このような点で、本授業を弁護士が行うことに意義がある。

## 5 授業の流れ

段階 時間	○教師の主な発問・指示 ◎学習内容	指導のポイント
導入 5分	◎タブレット・スマートフォンの所持状況・使用状況や、動画視聴・オンラインゲーム・SNS等のインターネットの使用状況について振り返ってもらおう。 ○ 自分専用のスマートフォンやタブレットを持っている人は手を挙げてください ○ 家族で共同で使っているスマートフォンやタブレットがある人は手を挙げてください ○ スマートフォンやパソコン、タブレットを、だいたい毎日何時間くらい使っていますか ○ スマートフォンなどを使って、どのようなことをしていますか（動画視聴・ゲーム・SNS（具体的なSNS名）・その他） ○ スマートフォンなどを使うときに、家族の中で決められたルールはありますか、どのようなルールですか	情報通信機器やインターネットが身近なものであること、自分が日常的に情報発信を行っていることを改めて認識してもらおう。  ※ 挙手制で自由に発言してもらおうことを想定しておりワークシート等の利用は予定していない。
展開1 15分	別紙【事例検討】の事例とワークシートを配布する。 ○ 今配ったプリントには、ある日太郎さんと次郎くんという二人の間であった出来事が書かれています。一緒に読んでみましょう。 事例の内容を簡単に説明する。	各自に設問を検討させる。 事例の内容や用語に不明な点があれば適宜質問してもらって構わない。

	<p>○ プリントの「考えてみよう」のところに、①～③の質問が書かれています。今の事例を読んで、自分の考えをワークシートに書いてください。正解・不正解があるわけではないので、自分の考えを書いてもらって大丈夫です。</p> <p>後で班を作ってもらって、班の人たちに自分の考えを発表してもらいます。</p>	<p>正解・不正解を問うのではなく、情報発信を巡る児童一人一人の感覚を自分で認識してもらうことを念頭に置く。</p>
展開2 5分	<p>ワークシートの検討結果を各班に分かれて班内で発表してもらう。</p> <p>○ 自分の考えを、他の班員に発表してください。</p> <p>○ 他の班員の意見や考え方を聞いて気づいたことや、心に残ったことがあったら、ワークシートにメモしておいてください。</p> <p>○ 逆に、他の班員の意見を聞いて、疑問を感じた場合は、どうしてそう考えたのか質問してみてください。質問された人は、自分の考えを説明してみてください。</p>	<p>同じ班の人との間で情報発信を巡る感覚の違いがあることを確認してもらう。</p> <p>そのような感覚の違いを確認する中で、情報発信を巡る危険性について自分で気づいてもらう。</p>
まとめ 15分	<p>別紙の解説をもとに、設問や事例の意図や内容を解説する（パワーポイントを利用）。</p>	
質疑 5分	<p>質問を受け付ける。</p>	

(別紙①)

### 事例検討

#### 【登場人物】

① 太郎くん

ゲームが大好きな小学校5年生。最近はオンラインゲームにはまっていて毎日プレイしている。次郎くんとはオンラインゲームの中で知り合ったゲーム友達。次郎くんとは実際に会ったことはない。

② 次郎くん

中学1年生。太郎くんとオンラインゲームの中で知り合った。ゲームの腕前は太郎くんより上。

#### 【太郎くんと次郎くんのチャット】

3月8日、太郎くんが学校から帰ってさっそくオンラインゲームにログインすると、先に次郎くんがログインしていました。太郎くんは次郎くんにチャットで一緒にプレイしようと誘いました。

太郎：来たよ！やろう！

次郎：オッケー。先にチーム作って待ってて！

太郎：オッケー！

次郎：太郎いまランクいくつになった？

太郎：B-2だよ

次郎：だいぶ上がってきたな

ちなみにおれはいまA-3

太郎：すご！笑 ぼくより2つも上

この日は2時間くらいプレイして、そろそろゲームを終わろうとした頃のことです。次郎くんからこんなチャットがありました。

次郎：そういえば太郎って小5だっけ？どこの小学校？

太郎：●×県のA市ってとこの小学校。東小って名前。  
次郎：マジ！？おれとなりのB市にある西中！1年2組！  
太郎：ほんとに！？  
次郎：太郎は5年何組？  
太郎：5年1組！  
次郎：そんな近くに住んでたなんて知らなかった！  
そしたらさ、今度太郎の家遊びに行っていいい？笑  
先週新しいゲーム買ったから一緒にやろ！  
太郎：びっくりした！  
新しいゲームやりたい！  
次郎：太郎もなんかおすすめのゲーム持ってる？  
太郎：持ってるよ！「☆☆☆☆」ってやつ！  
次郎：すげー！人気でどこも売ってないやつじゃん！  
どこで買ったの？  
太郎：家の近所の「●●」ってお店  
次郎：意外とそういう小さい店の方があるのかもなー  
それじゃ、太郎の家の住所教えて  
あと電話番号も  
行けそうな日あとで連絡する！  
太郎：住所は、A市▲▲町1丁目1-2  
電話番号は、080-●●●●-◆◆◆◆  
次郎：今おれのスマホから太郎のスマホにメッセージ送ったけど届いた？  
太郎：届いたよ！  
次郎：じゃまた後で連絡する！  
じゃあね  
太郎：わかった！またね！

【考えてみよう】

① 太郎くんは、次郎くんにどんなこと（情報）を教えましたか。太郎くんが次郎くん  
に教えた情報をワークシートに書き出してみましょう。

② 太郎くんが次郎くん①の情報を教えたことは問題がないでしょうか。太郎くんの立  
場に立って、「次郎くんに教えても問題ない」と思う情報には○、「次郎くんに教えたら  
まずい」と思う情報には×をワークシートに書きましょう。

また、「教えても問題ない」と考える理由と、「教えたらまずい」と思う理由を考えて  
みましょう。

③ 太郎くんが次郎くん、

- 1 名前だけを教えた場合
- 2 名前と学校名を教えた場合
- 3 名前と学校名と住所を教えた場合

の3つについて、「問題ない」と思うものには○、「問題がある」と思うものには×を書き  
ましょう。また、そのように考えた理由も考えてみてください。



<p>今回の授業で覚えてほしいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報って何だろう？</li> <li>・インターネットの便利なところと危ないところ</li> <li>・インターネットで情報発信するときに注意しなければならないこと</li> </ul> <p style="text-align: right;">1</p>	<p>1 個人情報って何だろう？</p> <p>まずは弁護士の授業らしく法律を見てみよう。</p> <p>●「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法） 個人情報とは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 生存している個人に関する情報で、</li> <li>② 特定の個人を識別できる情報</li> </ol> <p>・・・つまりどういうこと？</p> <p style="text-align: right;">2</p>
<p>1 個人情報って何だろう？</p> <p>たとえば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「太郎」という名前の人は日本中に何万人もいる</li> <li>⇒【事例】の「太郎」くん以外にも「太郎」という名前の人は大勢いる</li> <li>⇒「太郎」という名前だけでは【事例】の太郎くんなのかそれ以外の「太郎」さんなのか識別できない</li> </ul> <p style="text-align: right;">3</p>	<p>1 個人情報って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「A市立東小学校」の「太郎」くんなら？</li> <li>⇒同じ学校に同姓同名の子がほかにもいるかも？</li> <li>⇒【事例】の太郎くんかどうかはわからない？</li> <li>⇒でも、日本中にいる「太郎」さんの中から3～4人に絞り込める</li> </ul> <p style="text-align: right;">4</p>
<p>1 個人情報って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「A市▲▲町1丁目1-2」に住んでいる「東小学校5年生」の「太郎」くんなら？</li> <li>⇒同じ住所に【事例】の太郎くんとは別にもう一人「太郎」くんが住んでいることは普通はないので同一人物。</li> <li>⇒「特定の個人を識別できる」＝日本中の「太郎」さんの中から【事例】の太郎くんを区別（特定）できる、ということ</li> </ul> <p style="text-align: right;">5</p>	<p>1 個人情報って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に当たる？当たらない？</li> <li>太郎くんが次郎くんに教えた情報は</li> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ゲームのランク（B-2）</li> <li>② 通っている小学校の場所（●×県A市）</li> <li>③ 通っている小学校の名前（東小学校）</li> <li>④ 学校のクラス（5年1組）</li> </ol> </ul> <p style="text-align: right;">6</p>
<p>1 個人情報って何だろう？</p> <p>（つづき）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑤ 太郎くんが持っているゲームのタイトル（「☆☆☆☆」）</li> <li>⑥ 太郎くんがゲームを買ったお店</li> <li>⑦ 太郎くんの住所</li> <li>⑧ 太郎くんの電話番号</li> </ol> <p style="text-align: right;">7</p>	<p>1 個人情報って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●①・⑤は個人情報に当たらない</li> <li>ゲームのランクや持っているゲームのタイトルが分かっても太郎くんを特定できないから</li> <li>●②・③・④・⑦・⑧は個人情報に当たる</li> <li>学校やクラス、住所、電話番号が分かれば、全国にいる「太郎」さんの中から【事例】の太郎くんを特定できる</li> </ul> <p style="text-align: right;">8</p>
<p>1 個人情報って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●⑥は場合によっては個人情報に当たることがある</li> <li>全国どこにでもあるお店ではなく、1つしかないようなお店の場合、そのようなお店の近所に住んでいる「太郎」くんは、【事例】の太郎くんしかいないかもしれない</li> </ul> <p style="text-align: right;">9</p>	<p>1 個人情報って何だろう？</p> <p>以上のような、個人の特定や識別につながる個人情報以外にも、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族構成や交友関係</li> <li>・健康状態や過去の病歴</li> <li>・学校の成績やテストの点数</li> <li>など、信頼できる人にしか知られたくない情報（プライバシー）についても、インターネット上で発信して良いかどうか、いったん立ち止まって考えよう。</li> </ul> <p style="text-align: right;">10</p>

<p>2 インターネットの便利なところと危ないところ</p> <p>インターネットはどこが便利？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓離れた場所にいる人とコミュニケーションが取れる</li> <li>✓自分の顔や名前を出さないこともできる</li> <li>✓知りたいことがすぐに調べられる</li> <li>✓情報の発信も簡単にできる</li> </ul> <p style="text-align: right;">11</p>	<p>2 インターネットの便利なところと危ないところ</p> <p>インターネットはどこが危険？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓相手の顔が見えない⇒相手の言っていることが本当か分からない</li> <li>✓偽物の情報も多く存在する</li> <li>✓詐欺サイトにだまされたりウイルスに感染したりする危険性</li> <li>✓一度発信した情報は完全に削除することが難しい（永久に残ってしまう）</li> </ul> <p style="text-align: right;">12</p>
<p>2 インターネットの便利なところと危ないところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太郎くんは次郎くんにも一度も会ったことがない ⇒顔や見た目がどんな人か分からない</li> <li>・名前も偽名かもしれない ⇒次郎という名前から男だと思っていたけど、実は女性かも</li> <li>・本当に中学1年生？ ⇒年齢も分からない。実はおじさんかも。</li> <li>・・・・次郎くんの言っていることは本当に正しい？</li> </ul> <p style="text-align: right;">13</p>	<p>2 インターネットの便利なところと危ないところ</p> <p>太郎くんがゲームをしていた相手は、「次郎くん」という架空の人物になりました悪い大人かも。 もし悪い大人だと分かっていたら、学校や住所、電話番号などの個人方法を教えますか？ 実際に会ってみようと思いますか？</p> <p style="text-align: right;">14</p>
<p>3 情報発信の注意点</p> <p>もし次郎くんが悪い大人だったら、どんな問題がある？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「A市▲▲町1丁目1-2」に「太郎くん」という小学5年生の男の子が住んでいることが分かってしまう ⇒インターネット上で太郎くんになりすまされてしまうかも</li> <li>名前や住所が全世界に拡散されてしまうかも</li> <li>誘拐やストーカー、空き巣などの犯罪に巻き込まれるかも</li> <li>押し売りなど悪質なセールスが押しかけてくるかも</li> </ul> <p style="text-align: right;">15</p>	<p>3 情報発信の注意点</p> <p>もし次郎くんが悪い大人だったら、どんな問題がある？</p> <p>「次郎くん」は、実は小学生にいたずらをする目的でオンラインゲームをしているおじさんかも ⇒誘拐などの犯罪に巻き込まれてしまう可能性</p> <p style="text-align: right;">16</p>
<p>3 情報発信の注意点</p> <p>実際に、振り込め詐欺などの犯罪で、流出した個人情報が悪用されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 犯人グループは、流出した個人情報を収集している名簿屋から、大量の人の氏名、住所、年齢、電話番号などが記載された名簿を購入する</li> <li>② 犯人グループは、名簿の中から高齢者のいる家を選んで詐欺の電話をかける（孫や息子など親族のふりをして、『急にお金が必要になったけど手持ちがないから貸してほしい』などと嘘を言う（オレオレ詐欺）など）</li> <li>③ 詐欺にだまされた高齢者の家に、犯人グループの人物がお金を受け取りに行く</li> </ol> <p style="text-align: right;">17</p>	<p>4 まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 名前や住所、電話番号など、ある特定の人物（今回の【事例】では太郎くん）を識別できる情報は「個人情報」に当たる</li> <li>➢ 個人情報やプライバシーに関する情報を簡単に教えると、犯罪などに巻き込まれたり、なりすましなどで悪用されたりする危険がある</li> <li>➢ インターネット上で知り合った相手は顔が見えないので、簡単に信用できない。犯罪に巻き込まれてしまうかもしれないので、個人情報を教えたり、実際に会ったりするのはとても危険</li> </ul> <p style="text-align: right;">18</p>